

アルカリ金属等、発火及びその他特段の危険が懸念される物質の排出について

金属リチウムなどのアルカリ金属を不用意に取り扱ったために、学内で数件の事故が発生しています。取扱いに関しては、十分に注意して下さい。アルカリ金属等発火及びその他特段の危険が懸念される物質の排出方法は以下を参考にして下さい。

○アルカリ金属に関して

研究室で安全に不活化が行える場合には、従来通り行っていただいた後、通常の廃液またはL分類で排出して下さい。一方、少しでも不安が残る場合には環境安全研究センターホームページのQ&Aからご連絡下さい。適宜、排出方法を相談させていただきます。活性のあるものは、火災の原因となりますので、L分類で排出しないで下さい。

○パラジウム炭素やラネーニッケルに関して

使用済みのパラジウム炭素やラネーニッケルを排出する際には、環境安全研究センターホームページのQ&Aからご連絡下さい。定期回収での排出が可能とセンターが判断した場合には、排出許可番号を取得し、「水で湿らせた状態でL分類排出」して下さい。ただし、パラジウム炭素付着の廃棄物は、過去に排出許可番号を受けてセンターに排出した実績がある場合、過去の廃棄物と同様（量や状態）の廃棄物に限り、排出許可番号の取得を省略できます。

○その他特段の危険が懸念される物質に関して

[例えば、ニトロ化合物 (ex.ジニトロベンゼン)、アルキル金属化合物 (ex.アルキルアルミニウム)、悪臭物質 (ex.メルカプトエタン)、毒性物質 (ex.金属カルボニル化合物) など]

排出に際して、火災等の危険性が懸念される場合には、環境安全研究センターホームページのQ&Aからご連絡下さい。適宜、排出方法を相談させていただきます。なお、消防法第四類の特殊引火物や爆発性の過酸化物を生成しやすい物質は、センター受入条件を満たす場合には、排出許可番号を取得し、排出して下さい（環境安全指針P89）。

第1回環境安全研究成果発表会 参加報告

平成24年2月20日（月）、NPO法人研究実験施設・環境安全教育研究会（略称REHSE）が主催する「第1回環境安全研究成果発表会」が大阪大学の銀杏会館で開催されたので、その参加報告を行う。日頃、大学等の教育・研究機関で環境安全に関わる業務や研究に従事する方々が集まり、12件の研究成果発表がなされた。大学における消防体制の構築手法に関する検討や、実験室における化学物質管理手法の提案、化学物質の危険性を可視化する手法の開発や、Webを利用した安全教育訓練の紹介、実験における単位作業を定量的に記述する試みなど、多岐にわたる内容の発表があり、活発な意見交換が行われた。また、高校における化学物質管理事例の報告もあり、化学物質の保有量は大学より少ないものの全国に数多く存在する小中高校各々において試薬や実験廃液の管理体制を整備することの重要性を改めて想起させられた。REHSEでは今後第2回、第3回と継続して、環境安全に関する研究成果を発表する場を設ける予定とのことであった。

